

株券電子化実施にともなうお知らせ

アール・ケー・ピー毎日放送株式会社

上場会社の株券は、株券電子化制度への移行により、平成 21 年 1 月 5 日（月）をもって一斉に電子化されることとなります。株券電子化制度は、株主の皆様にとっては、株券の紛失や盗難リスクがなくなるなどのメリットがありますが、株券電子化制度への移行により、株主の皆様と発行会社との間の各種お手続きの方法等が変更となります。また、制度移行時には、単元未満株式の買取請求のお取扱いを一時停止させていただきますので、これらの概要について、下記のとおりご案内申し上げます。

1. 株券電子化後の各種お手続き窓口について

1) 未払配当金のお支払い

これまでどおり株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）が窓口となります。

2) 株券電子化後の住所変更、単元未満株式の買取、配当金受取方法の指定等

① 株券保管振替制度をご利用の株主様

証券会社等を通じて証券保管振替機構（ほふり）に株券を預けておられる株主様は、原則として口座開設されている証券会社経由でお手続きいただくこととなります。

② 株券保管振替制度をご利用でない株主様

証券保管振替機構（ほふり）に株券を預けておられない株主様の株式は、株券電子化移行時に特別口座に記録されます。特別口座は三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）に開設されますので、下記の連絡先にお問い合わせ願います。なお、特別口座に記録された株式数等のご案内は、平成 21 年 2 月中旬頃にお届けのご住所宛にお送りする予定です。

口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL：0120-232-711（通話料無料） 受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで（土・日・祝祭日を除く） なお、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国本支店でもお取次ぎいたします。

※ 特別口座に記録された株式にかかるお手続きは、証券会社等のご本人様口座への振替請求を含めまして、特別口座に記録される予定日であります平成 21 年 1 月 26 日（月）からのお取扱いとなりますのでご了承願います。

2. 株券電子化前後における単元未満株式買取請求について

株券電子化の前後における単元未満株式の買取請求につきましては、株券電子化制度への移行のため、以下の取扱いとなりますのでご了承ください。

1) 株券保管振替制度をご利用でない株主様

平成21年1月5日(月)から平成21年1月25日(日)までの間、受付を停止いたします。 また、平成20年12月25日(木)から12月30日(火)までのご請求受付分につきましては、買取価格はご請求日受付日の終値を適用いたしますが、買取代金の支払いを平成21年1月30日(金)とさせていただきます。

2) 株券保管振替制度をご利用の株主様

株券電子化実施の前後において、一定期間お取引の証券会社で取次ぎを行わないと承っております。具体的な日程につきましては、証券会社により異なることが考えられますので、お取引の証券会社にお問い合わせください。

3. 株主様のご住所およびお名前のご登録について

株主様のご住所およびお名前の文字に、振替機関(証券保管振替機構)で指定されていない漢字等が含まれている場合には、その全部または一部を振替機関が指定した文字に置き換えのうえ、株主名簿にご登録いたします。この場合、株主様にお送りする通知物の宛名は振替機関が指定した文字となりますので、何卒ご了承ください。

以 上

<ご参考>

株券電子化に関する詳細につきましては、証券決済制度改革推進センターのホームページに掲載されたQ&A (<http://www.kessaicenter.com/kaikaku/kabukon10aa.pdf>)等をご参照ください。

また、株券電子化に関するご質問・ご相談は、

「株券電子化」なんでも相談窓口(「株券電子化コールセンター(※)」)
TEL 0120-77-0915(通話料無料。平日・土曜/9:00~17:00)

までお問い合わせ願います。

(※) 株券電子化コールセンターは、(株)証券保管振替機構、日本証券業協会、(株)東京証券取引所が共同で運営する株券電子化についての相談窓口です。